

第2章 阿賀野市の概況

- 1 阿賀野市の概況
- 2 環境などの状況

第2章 阿賀野市の概況

1 阿賀野市の概況

(1) 位置・地整

平成16(2004)年4月に2町2村(安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村)が合併して誕生した本市は、新潟県下越地域、新潟平野のほぼ中央に位置し、新潟市、新発田市、阿賀町、五泉市に接しています。その行政区域は東西19km、南北15kmに至り、192㎢の面積を有します。本市の位置を図2.1に示します。

南西側には、大河・阿賀野川が北へ向かって流れており、東側には五頭連峰県立自然公園、宝珠山自然環境保全地域に指定されている五頭山、宝珠山などの山が連なり、五頭連峰を背にして形成された扇状地には約6,500haの水田が広がっています。

中央北部には、白鳥の渡来地として全国的に有名で、ラムサール条約登録湿地でもある瓢湖があります。



図2.1 阿賀野市の位置

(2) 気候

本市の気候は、北陸地方特有の日本海気候に属し、冬期は市東部の五頭連峰を中心に多くの雪が降ります。月別平均気温は最高気温が8月の26.5℃、最低気温が1月の2.5℃となり、降水量は7月と12月に多く、年間で1,800mm程度となっています。

本市の特徴として、阿賀野川の水面を渡るように、時折強い南東からの風がこの地域を吹き抜けます。月別平均気温を図2.2に、平均降水・降雪量を図2.3に示します。

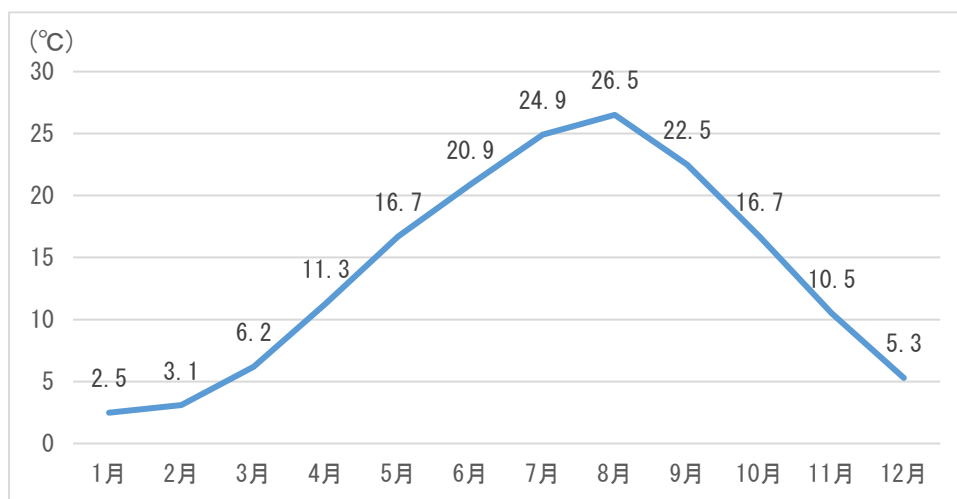


図2.2 月別平均気温[平年値-1991~2020年]

出典：気象庁（過去の気象データ）より作成

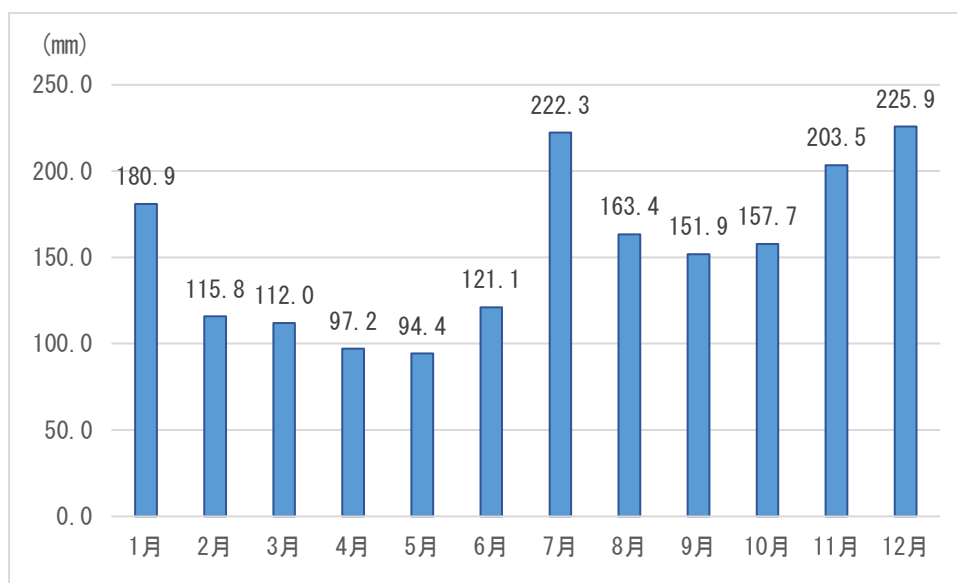


図2.3 平均降水・降雪量[平年値-1991~2020年]

出典：気象庁（過去の気象データ）より作成

(3) 歴史・文化

明治維新後の県庁所在地跡として知られ、現在は公園整備された天朝山公園の越後府矢倉(復元)(写真1)や、指定文化財である安田城跡(写真2)は当時の歴史を伝える優れた歴史的地物です。

また、各地域に現存する神社や寺院など(写真3~6)は重要な景観資源です。なお、本市(旧安田町)は「大日本地名辞書」を編纂した歴史地理学者：吉田東伍(1864.5.19~1918.1.22)(写真7)生誕の地として内外に知られています。



写真1
天朝山公園の越後府矢倉(復元)



写真2 安田城跡



写真3
横峯経塚出土品



写真4
観音寺



写真5
旦飯野神社



写真6
梅護寺の珠数掛ザクラ
(国指定文化財)

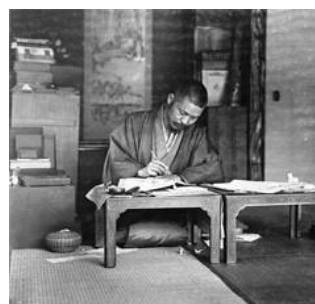


写真7
執筆中の吉田東伍

備考：写真の出典は全て阿賀野市観光協会より

(4) 人口・世帯数など

令和2(2020)年10月現在の国勢調査における総人口は40,696人、世帯数は13,484世帯となっています。人口の減少が著しく10年間で5,000人近く減少していますが、世帯数は徐々に増加しています。10年間の人口の推移を図2.4に、世帯数の推移を図2.5に示します。

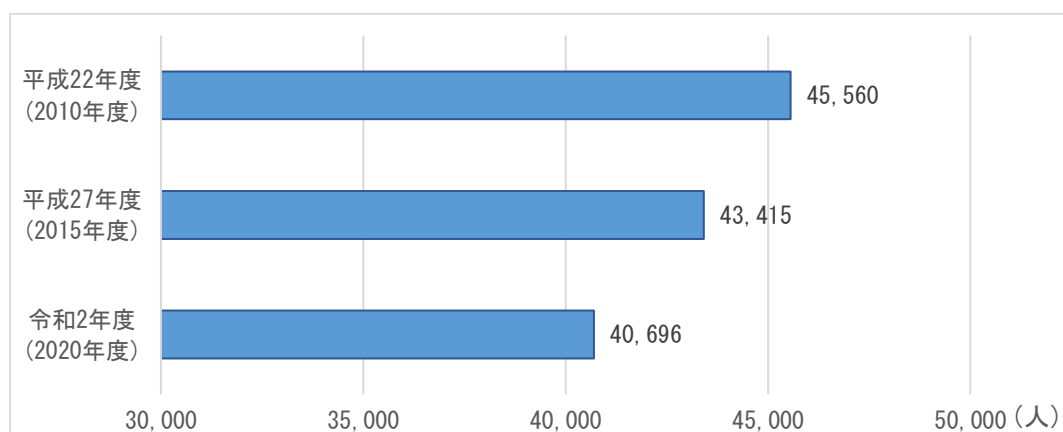


図2.4 人口の推移

出典：国勢調査（総務省統計局 令和2年調査）より作成

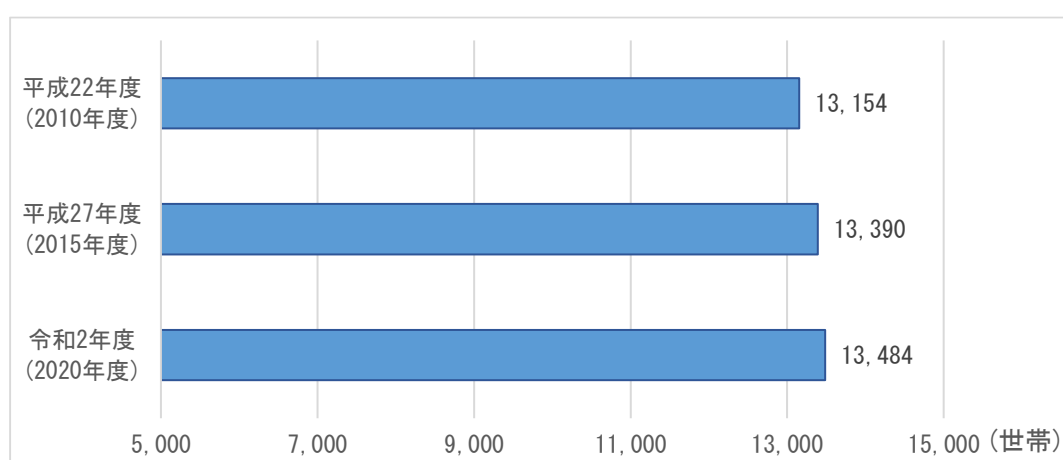


図2.5 世帯数の推移

出典：国勢調査（総務省統計局 令和2年調査）より作成

(5) 産業

1) 就業人口

令和2(2020)年10月現在の国勢調査における本市の就業人口は、21,654人であり、産業別にみると、第3次産業に従事する割合が高くなっています。また、第1次及び第2次産業従業者の割合は、周辺の隣接する市町よりも比較的高い傾向にあります。阿賀野市と周辺市町の産業ごとの就業人口を表2.1に、阿賀野市と周辺市町の産業ごとの従業者数の割合を図2.6に示します。

表2.1 阿賀野市と周辺市町の産業ごとの就業人口

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
阿賀野市	1,946	7,353	12,355	21,654
新潟市	12,729	86,462	303,076	402,267
新発田市	2,996	14,642	31,777	49,415
阿賀町	360	1,433	2,706	4,499
五泉市	2,134	9,073	13,497	24,704

出典：国勢調査（総務省統計局 令和2年調査）より作成

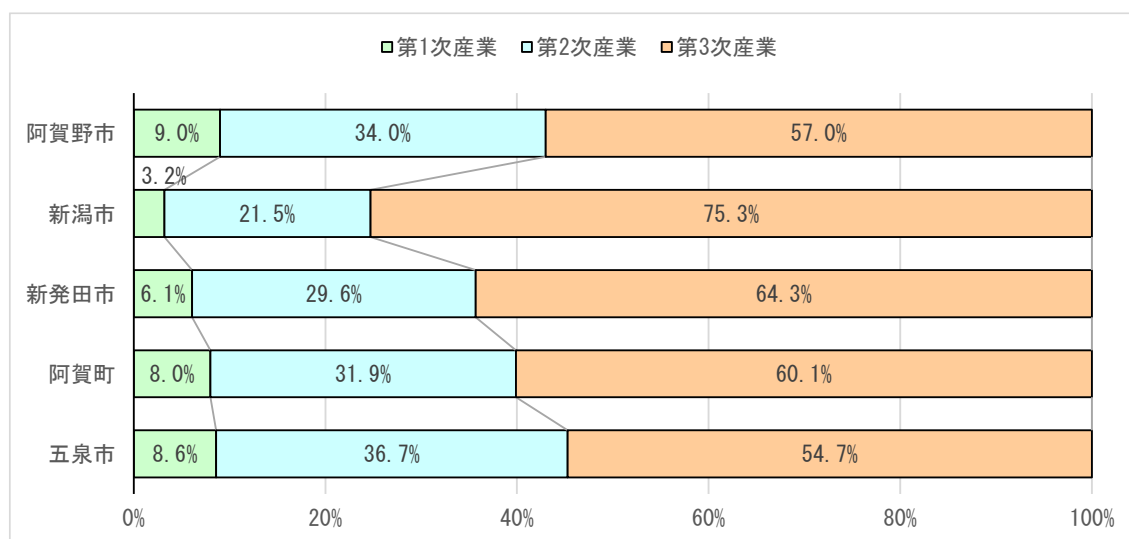


図2.6 阿賀野市と周辺市町の産業ごとの従業者数の割合

出典：国勢調査（総務省統計局 令和2年調査）より作成

2) 販売農家数

販売農家数⁶においては、割合が最も多い第2種兼業農家は減少傾向にあり、平成17(2005)年度には大きく減少しました。販売農家数全体で見ると、5年ごとにおよそ1割のペースで減少し続けています。販売農家数の推移を図2.7に示します。

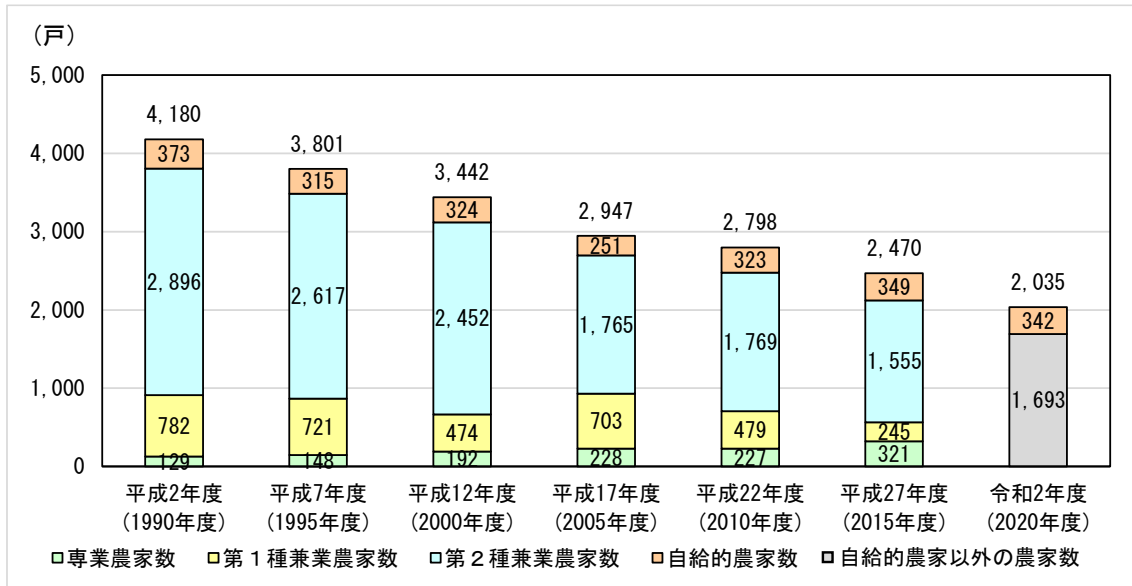


図2.7 販売農家数(平成27年度までは専兼業別※)

出典：国勢調査（総務省統計局 令和2年調査）より作成
 ※令和2年度より国勢調査において専兼業別農家数の集計は廃止

(6) 観光

本市には、ラムサール条約登録の瓢湖、自然豊かな五頭連峰県立自然公園、五頭温泉郷などに加え、大型遊園地やゴルフ場などのレクリエーション施設のほか、「水原まつり」(写真8)「安田八幡宮例祭」(写真9)「裸まいり」(写真10)などの伝統行事があり、年間約1,207千人(令和2年度)の観光客が訪れています。



写真8
水原まつり



写真9
安田八幡宮例祭



写真10 裸まいり

備考：写真の出典は全て阿賀野市観光協会より

⁶ 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家の数をいいます。

2 環境などの状況

(1) 土地利用規制と自然環境

本市域は東部山間地を除いた全域の77.4%が都市計画区域（都市地域）となっており、市街地（用途地域）を除く平野部を中心に、農業振興地域（農業地域）が広く指定されています。なお、市域の東部山間地と瓢湖は、五頭連峰県立自然公園（自然公園区域）となっています。また、宝珠自然保全地域も指定されており、五頭連峰の南西端部にある宝珠山（海拔559m）の山頂から北東に走る尾根の北西斜面にあります。ここには、古くからほとんど人手の加わっていない極相に近いブナの天然林が残されており、自然性の高い優れた自然環境が維持されています。

土地利用法規制状況を図2.8に示します。

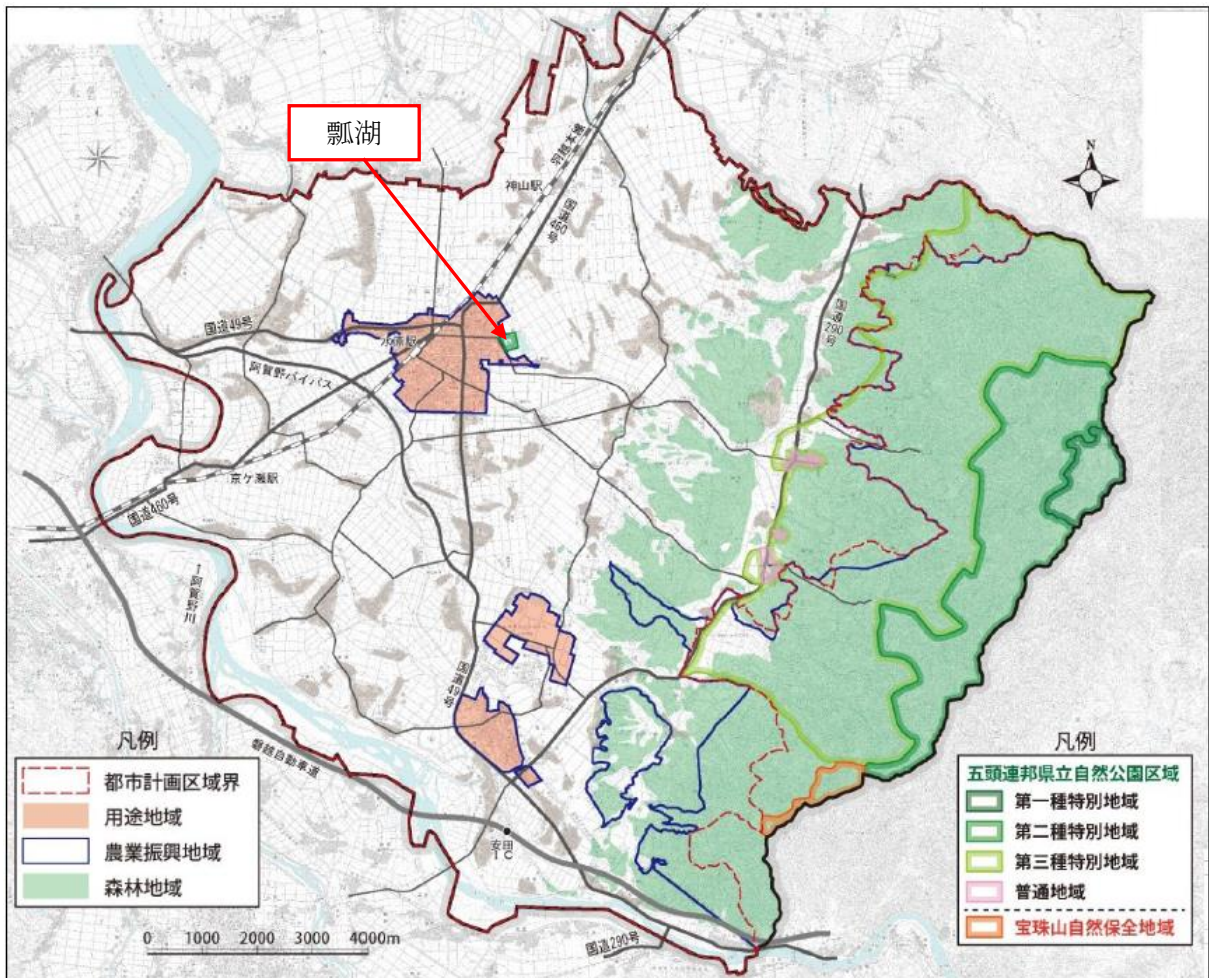


図2.8 土地利用法規制状況

出典：阿賀野市都市計画マスタープラン

(2) 生活環境の現状

水原地区では騒音・振動の規制区域が、安田地区では悪臭の規制区域がそれぞれ指定されています。また、市東部の五頭山麓などに土砂災害危険区域が集中しています。さらに、阿賀野川の洪水浸水想定区域が水原地区を中心とした西部に広がっています。生活環境に関する現状を図2.9に示します。

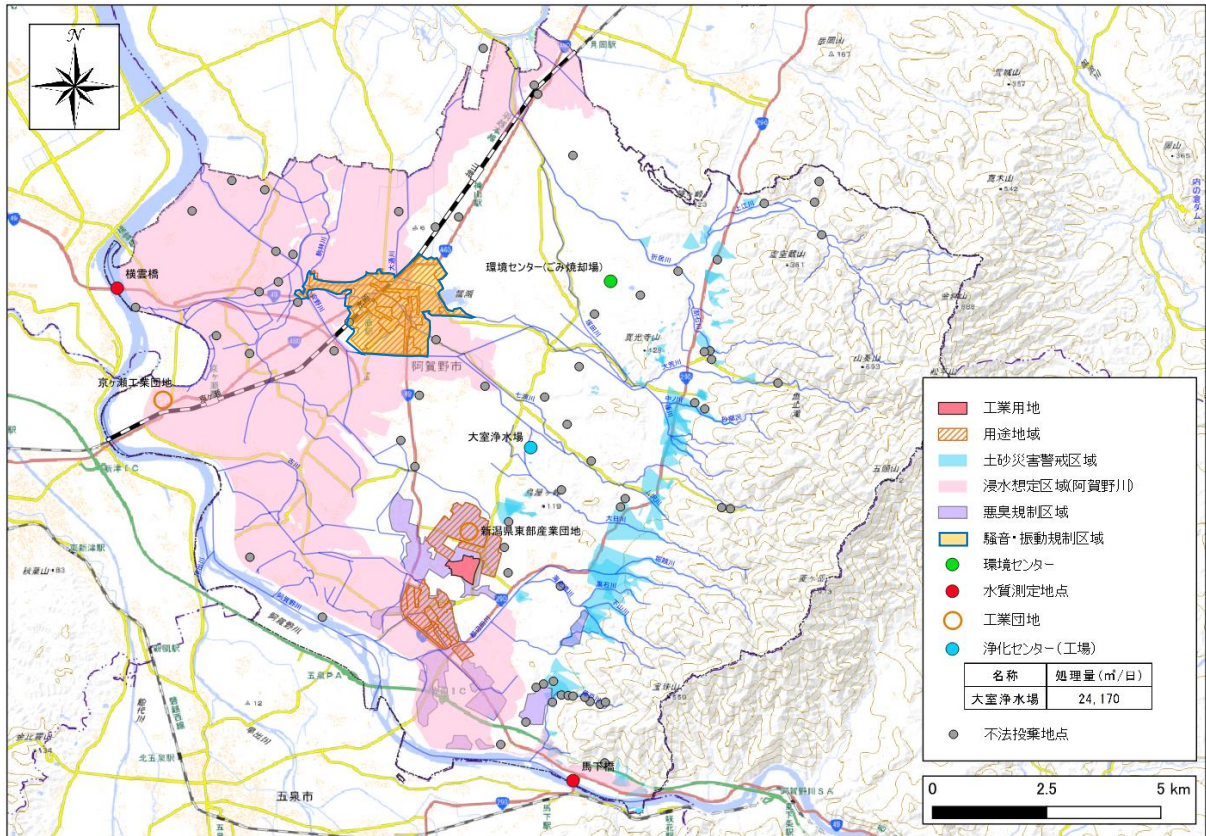


図2.9 生活環境に関する現況

備考：国土数値情報ダウンロードサービス（国土交通省）より作成

阿賀野川の水質は、表2.2のとおりでDO(溶存酸素)⁷、SS(懸濁物質)⁸、BOD(生物化学的酸素要求量)⁹のいずれも基準値を満たしています。また、一般廃棄物の排出量はほぼ横ばいですが、一人一日平均排出量(原単位)は図2.10のとおり微増しています。最終処分量は図2.11のとおり年度ごとに大きな変動があり、資源化率は徐々に減少しています。

⁷ 溶存酸素(DO)とは、水中に溶け込んだ酸素のことです。水中に溶け込んだ酸素は、水中の生物が呼吸に必要なものであり、水質を測定する際の重要な指標となります。

⁸ 懸濁物質(Suspended Solids)とは、水中に懸濁している固形物質の総量を表す指標で、懸濁物質には、汚染物質、有機物、無機物、微生物などが含まれます。懸濁物質の濃度は、水質の汚染度を示す重要な指標として使用されます。

⁹ BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水質汚濁物質が水中で分解される際に必要な酸素の量を表す指標です。BODは、水質汚濁物質が水中で分解される際に消費される酸素の量を測定することで求められます。

表 2. 2 阿賀野川水質の推移

河川名	地点名	DO (mg/ℓ)						SS (mg/ℓ)						BOD (mg/ℓ)					
		H27	H28	H29	H30	R元	R02	H27	H28	H29	H30	R元	R02	H27	H28	H29	H30	R元	R02
阿賀野川	馬下橋	11	10	11	10	11	10	4	9	15	4	13	9	1.0	0.8	0.6	0.9	0.6	0.6
阿賀野川	横雲橋	11	11	11	11	10	10	8	8	12	9	9	14	0.9	0.7	0.6	0.8	0.7	0.8
基準値		8 mg/ℓ以上						25 mg/ℓ以下						2 mg/ℓ以下					

備考：公共用水域及び地下水の水質測定結果（新潟県）より作成

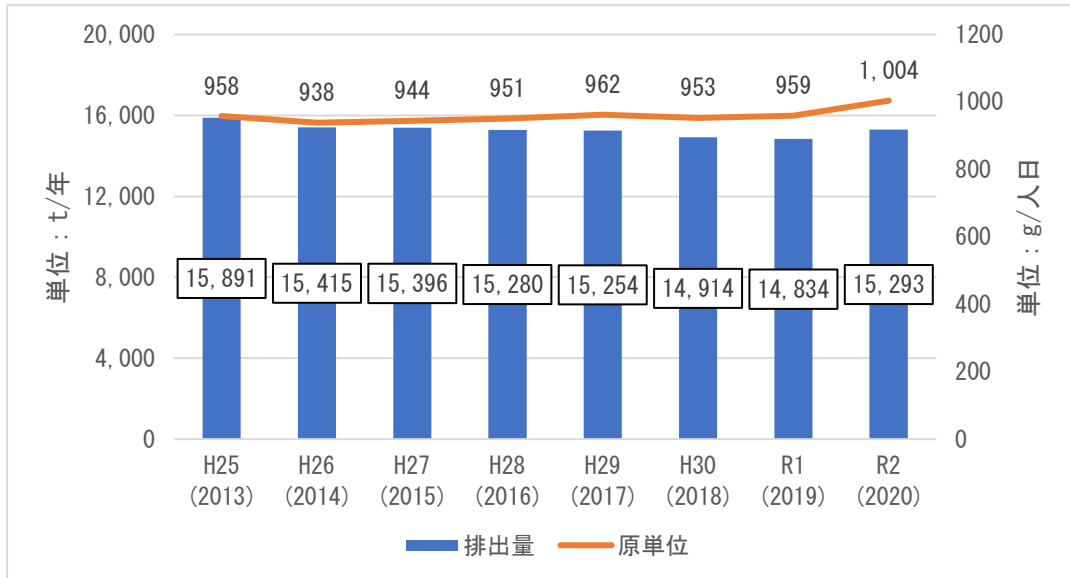


図 2. 10 阿賀野市内のごみ排出量と原単位の推移

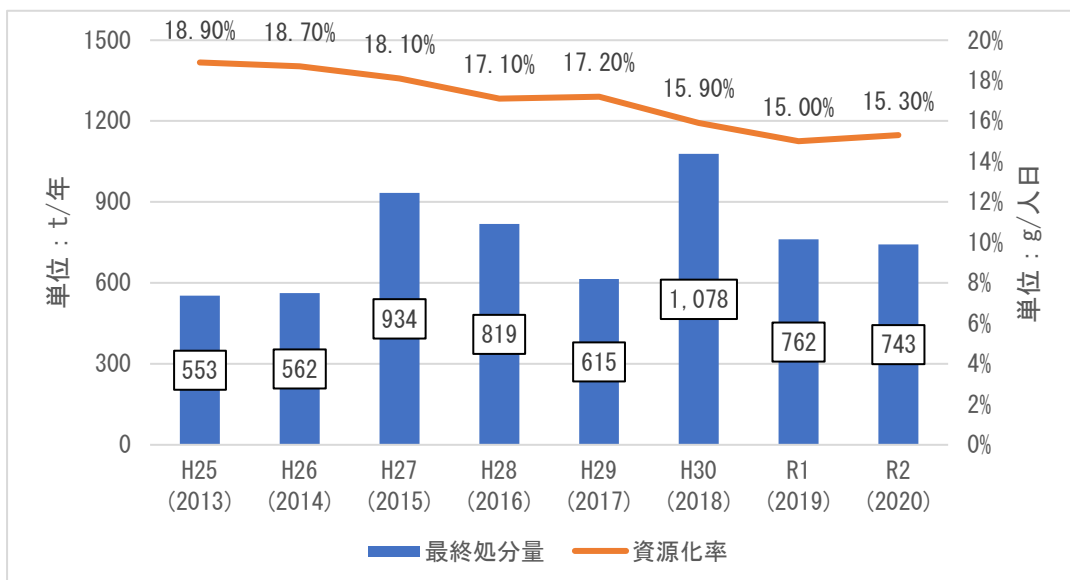


図 2. 11 最終処分量と資源化率の推移

(3) 地球環境に関する現況

本市内から発生する二酸化炭素の排出量を図 2.12 に示します。

市内には4か所のメガソーラー発電所が設置されており、今後の温室効果ガス削減に期待されます。

また、充電可能な公共の電気自動車用 EV スタンドは市内に2か所あり、今後さらに EV 充電スタンド設置数が増加し電気自動車が普及すれば、さらなる温室効果ガス削減に寄与すると考えられます。

本市及び新潟県の温室効果(CO₂) 排出量の経年変化を図 2.12 に、メガソーラー発電所及び EV スタンド設置位置を図 2.13 に示します。

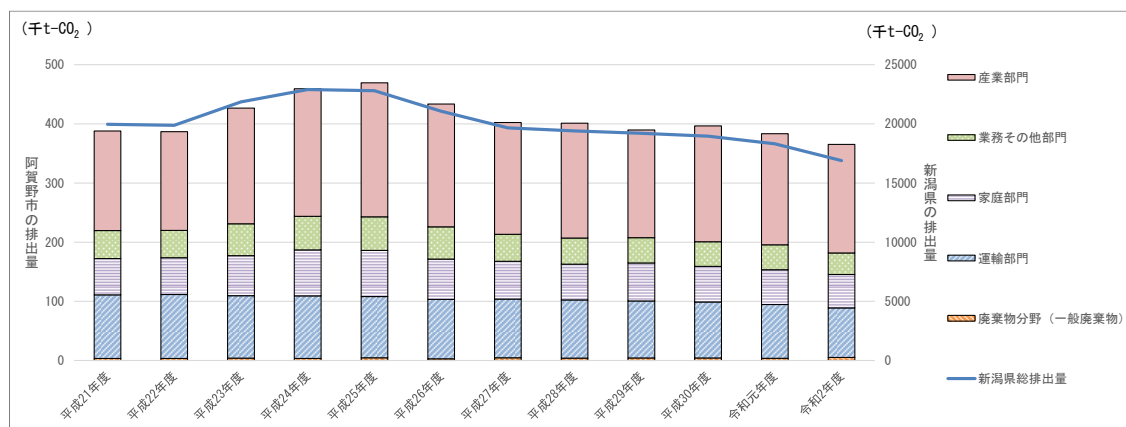


図 2.12 本市及び新潟県の温室効果ガス (CO₂) 排出量の経年変化

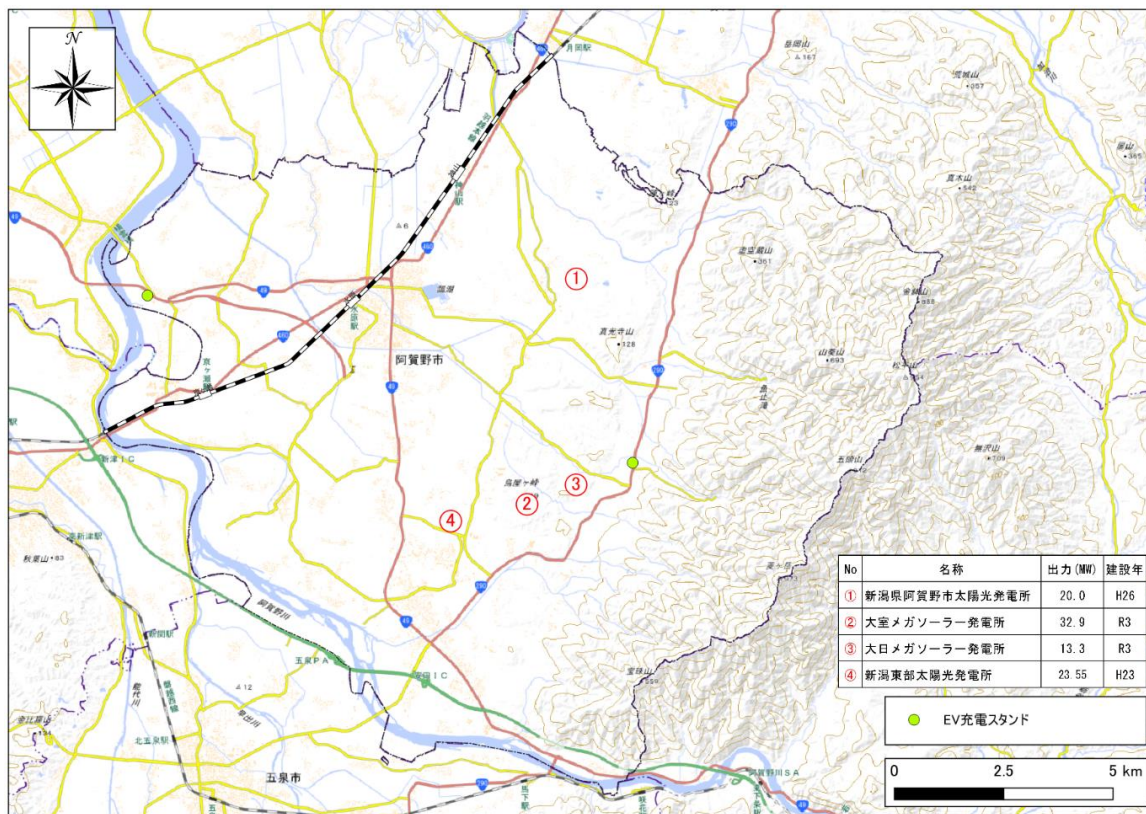


図 2.13 メガソーラー発電所及び EV スタンド設置位置図

(4) 市街地などの分布状況

本市には、水原地区及び安田地区の市街地に用途地域が指定されており、また、東部産業団地を含めると3か所が用途地域に指定されています。水原市街地と安田市街地、また、用途地域の指定のない京ヶ瀬支所周辺、笹神支所周辺は、古くから地区の中心として行政、商業、教育などの都市的な機能が集積しています。東部産業団地は、工業団地を中心に産業的な機能に特化しています。

このほか、平野部農用地内や五頭連峰の山麓などに複数の集落が分布しています。市の人口の約6割が集落内に居住しており、市街地内の居住人口は約4割となっています。

市街地及び集落の分布状況を図2.14に示します。

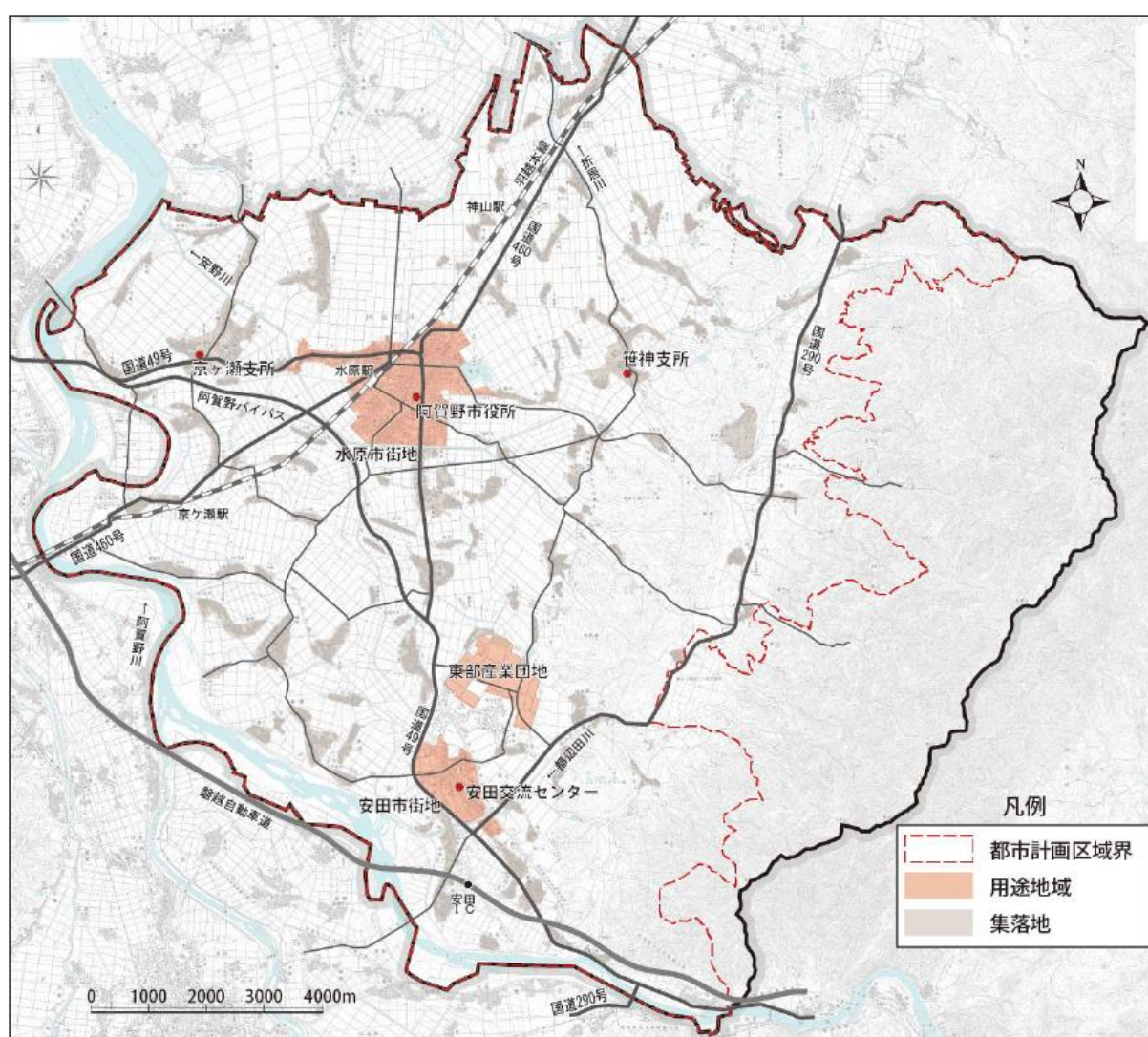


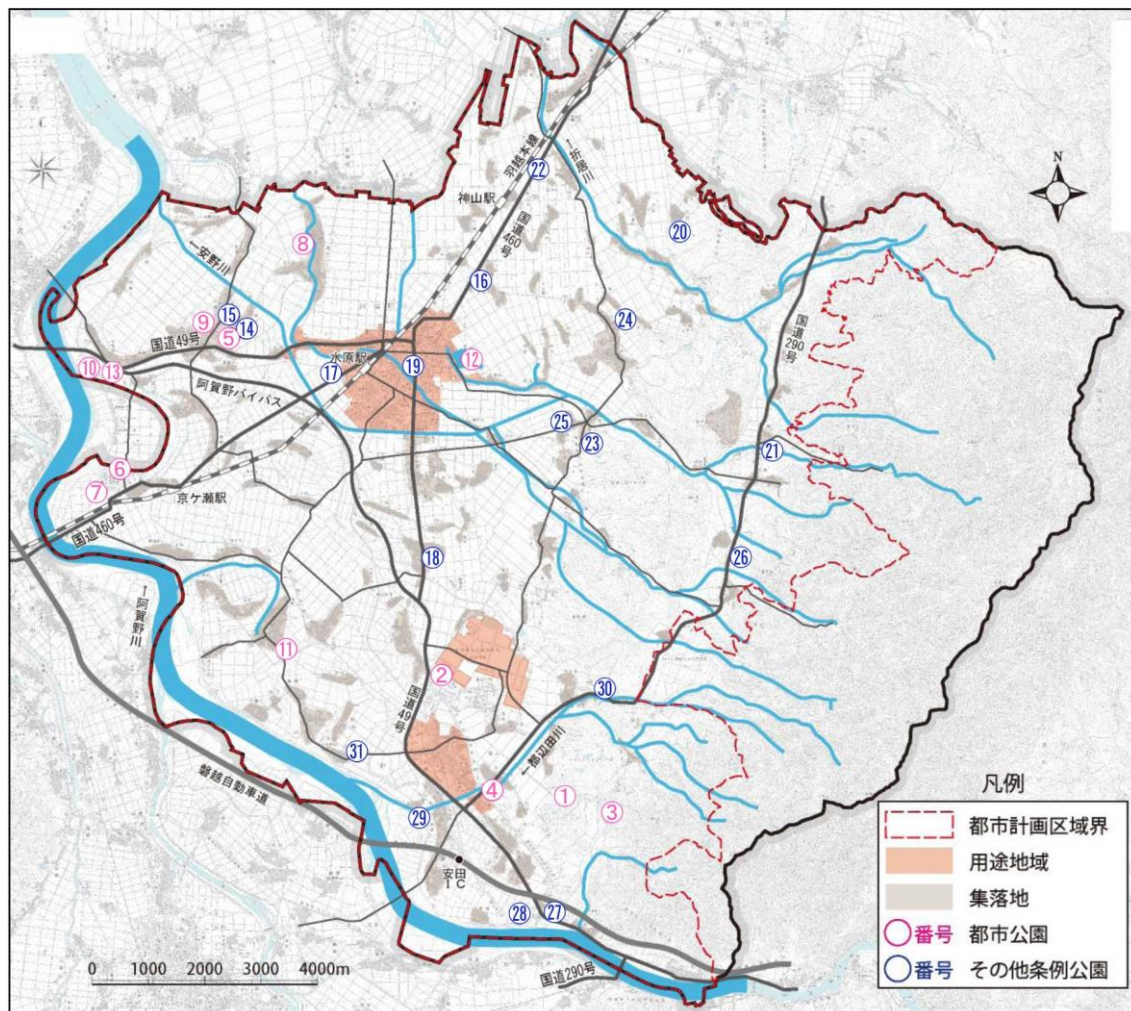
図2.14 市街地及び集落の分布状況

出典：阿賀野市都市計画マスタープラン

(5) 公園の分布状況

本市では、都市公園が13箇所、その他条例で定められた公園が18箇所あり、計31か所の公園が市内各地に整備されています。

公園の分布状況を図2.15に示します。



【都市公園】

1. 久保山水禽公園
2. 藤堂コミュニティ公園
3. 赤松山森林公園
4. 都辺田川親水公園
5. 緑岡第一公園
6. 京ヶ瀬工業団地記念公園
7. 下里桜つつみ公園
8. 駒林農村公園
9. ふるさと公園
10. 籠尻川河川公園
11. 分田児童公園
12. 瓢湖水きん公園
13. 道の駅あがの

【その他条例で定められた公園】

- | | |
|--------------|--------------------|
| 14. 緑岡第三公園 | 26. 今板農村公園 |
| 15. 緑岡第四公園 | 27. 赤坂堤農村公園 |
| 16. 天天堂農村公園 | 28. 渡場親水公園 |
| 17. 下山口農村公園 | 29. 阿賀野川ホリスティックパーク |
| 18. 堀越農村公園 | 30. 東部産業団地公園 |
| 19. 天朝山公園 | 31. 大和地区農村公園 |
| 20. じゅんさい池公園 | |
| 21. 賽の河原公園 | |
| 22. 上高田児童公園 | |
| 23. 五頭の里公園 | |
| 24. 岩瀬の清水公園 | |
| 25. 押切農村公園 | |

図2.15 公園の分布状況

出典：阿賀野市都市計画マスタープラン

(6) 下水道などの整備状況

本市では、公共下水道のほか、集落部では農業集落排水施設¹⁰、合併処理浄化槽が計画され、令和3（2021）年度末の汚水処理人口普及率は97.4%となっています。下水道などの分布状況を図2.16に示します。

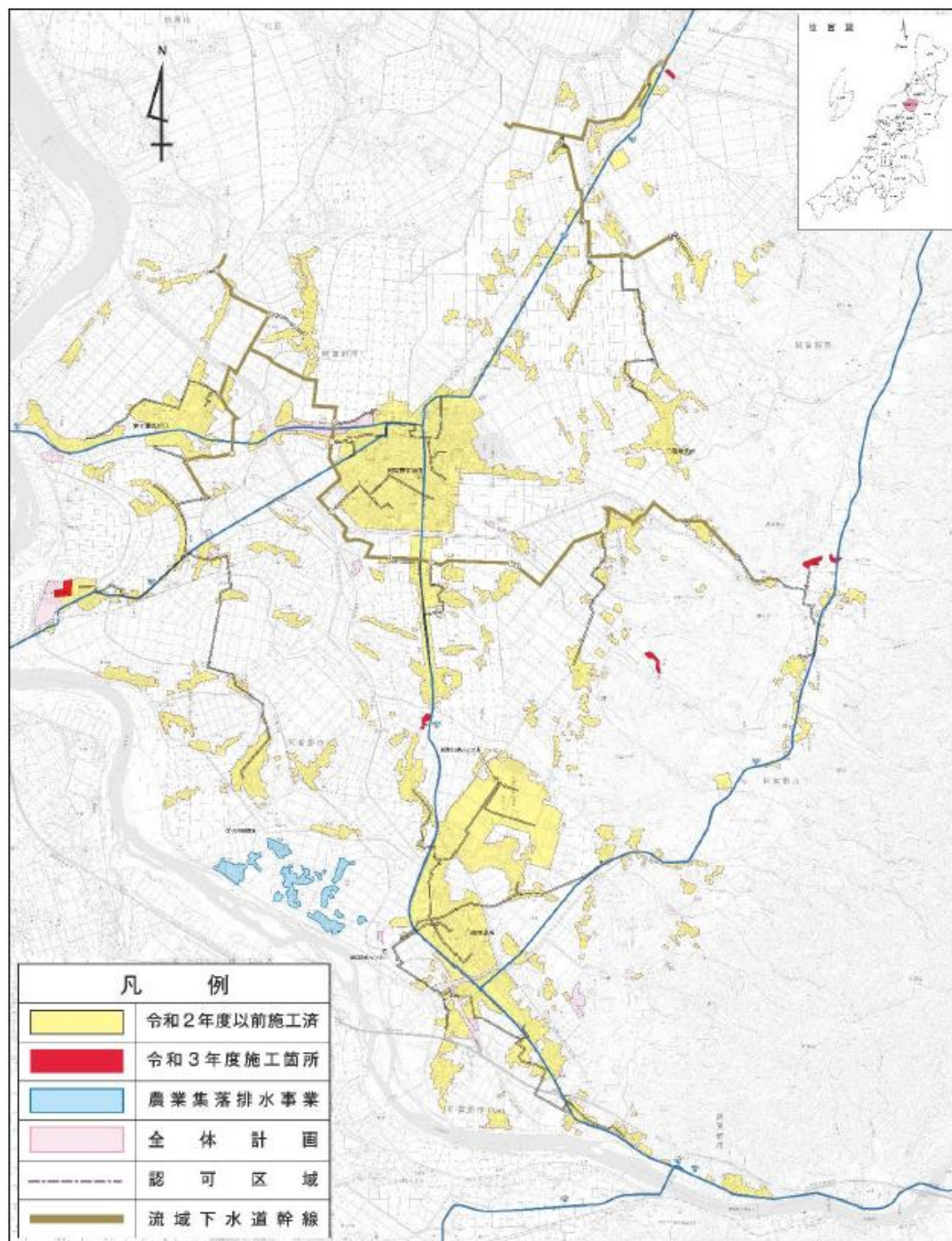


図2.16 下水道などの分布状況

出典：阿賀野市都市計画マスタープラン

¹⁰ 農業集落排水施設とは、農業集落排水は、農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す施設です。これらの施設は、集落内の水を排水するための下水管や排水池、排水槽などを備えています。

(7) 公共施設及び観光施設の分布状況

公共施設の分布状況をみると、水原市街地に市役所、病院、高等学校といった基幹的な機能が集積しています。このほか、安田市街地に安田交流センター、京ヶ瀬支所周辺、笹神支所周辺に小中学校、公民館などの公共施設が分布しています。

市内の主な観光資源の分布状況は、水原市街地周辺に瓢湖、水原代官所、天朝山公園といった施設が分布するほかは、国道 290 号沿道の笹神地区から安田地区にかけて、温泉やゴルフ場、遊園地などが分布しています。

主な都市機能及び観光施設分布状況を図 2.17 に示します。

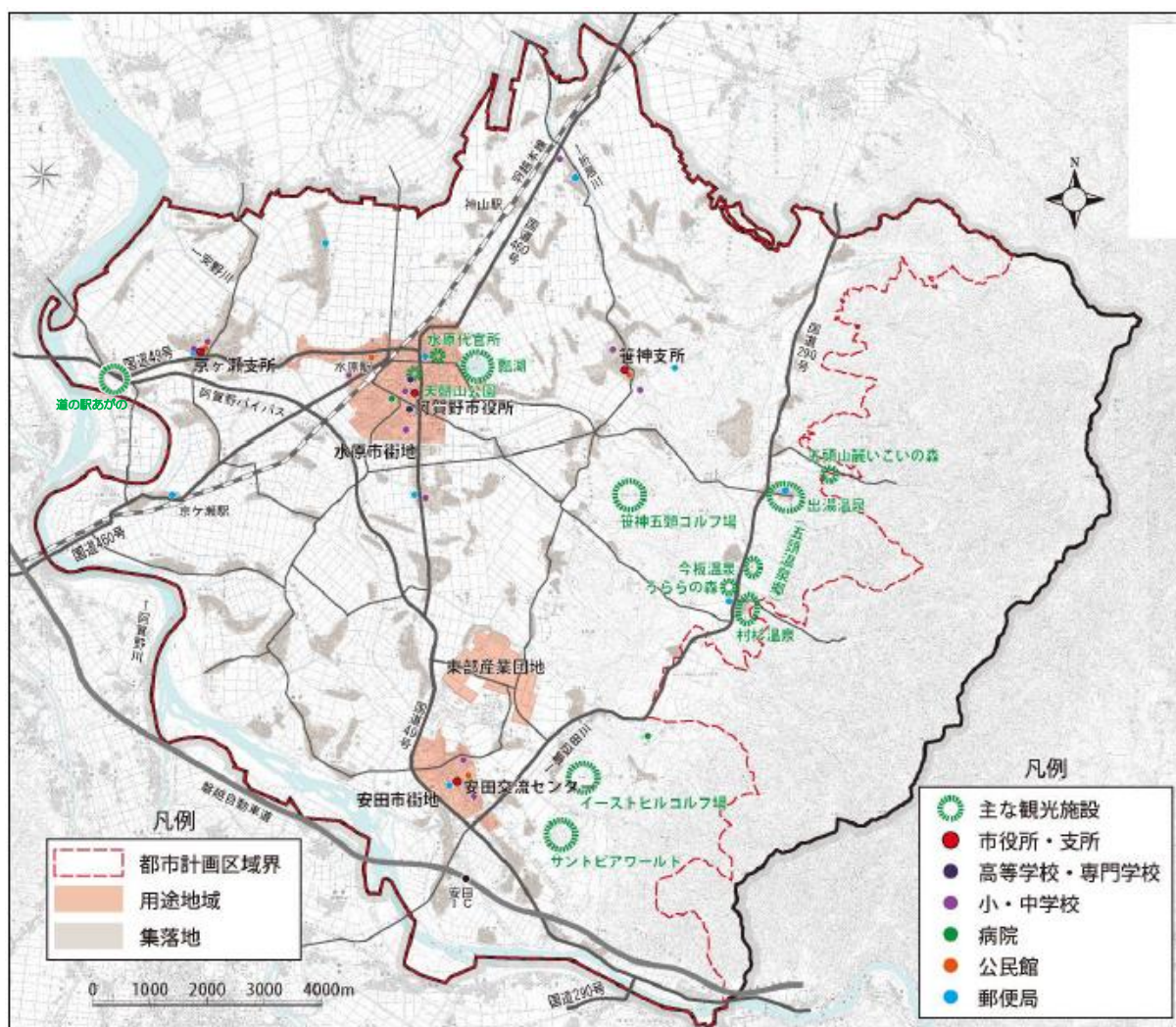


図 2.17 主な都市機能及び観光施設分布状況

出典：阿賀野市都市計画マスタープラン

(8) 自然資源分布状況

本市の南西側には、大河・阿賀野川が北へ向かって流れています。東側には五頭山連峰、宝珠山などの山が連なり、五頭連峰県立自然公園区域、宝珠山自然環境保全地域に指定されています。

五頭山麓には、豊かな森林などの自然資源を利用したキャンプ場、植物園などの交流施設が多く分布しています。

また、阿賀野川のほかにも都辺田川、安野川、折居川といった河川、ラムサール条約登録湿地でもある瓢湖などの豊富な水辺空間を有し、「優婆尊御霊水の清水」など多くの湧水も分布しています。

本市西部の京ヶ瀬地区には越後の七不思議にあげられる「八房の梅」と国指定天然記念物の「珠数掛ザクラ」を有する梅護寺があります。

主な自然資源の分布状況を図2.18に示します。

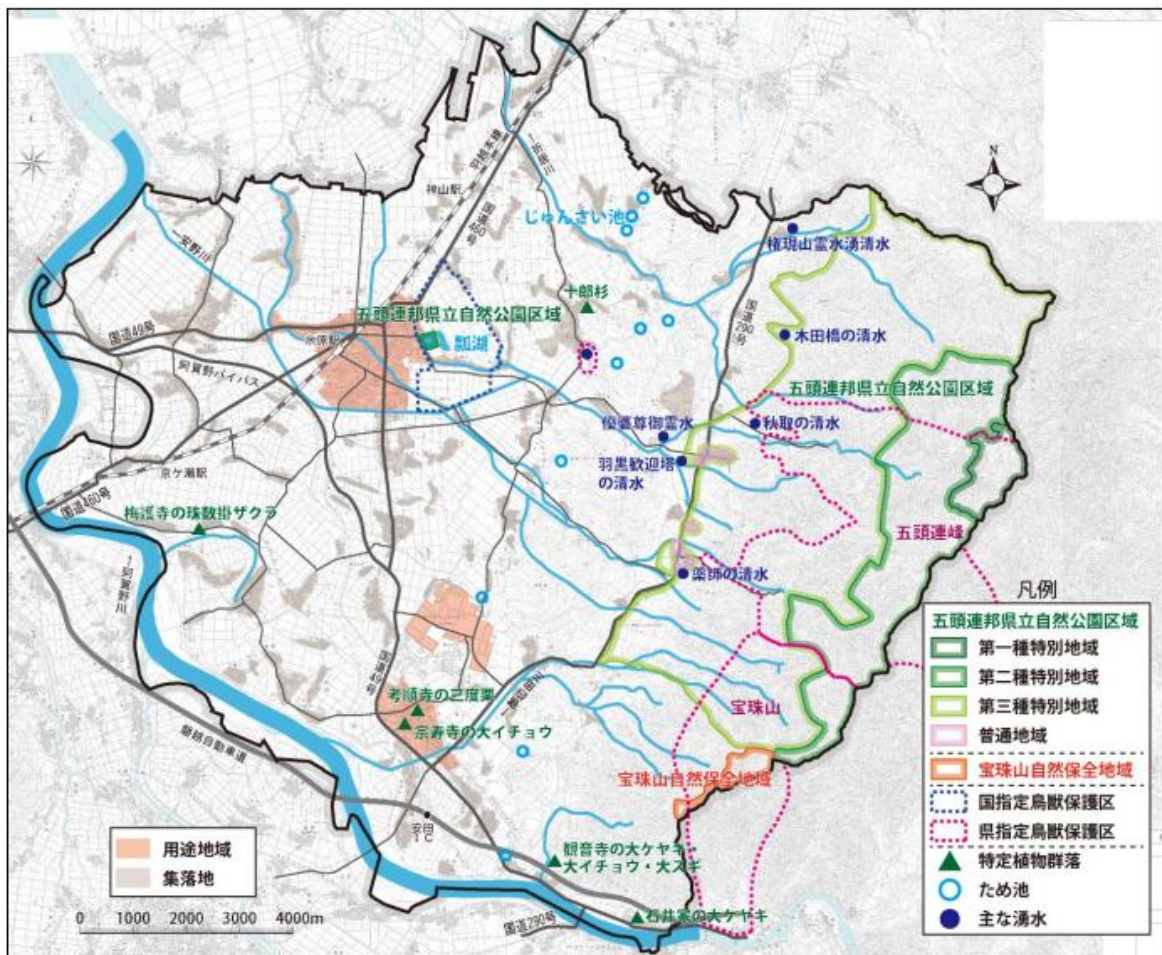


図2.18 主な自然資源の分布状況

資料：阿賀野市都市計画マスタープラン

(9) 瓢湖へのハクチョウ飛来数の推移

瓢湖へのハクチョウの最大飛来数は、年度ごとに上下の振幅が大きく、平成4(1992)年度以降、平成27(2015)年に1万羽を超えたものの、概ね5千～6千羽前後で推移しています。

瓢湖へのハクチョウの年度毎最高飛来数の推移を図2.19に示します。

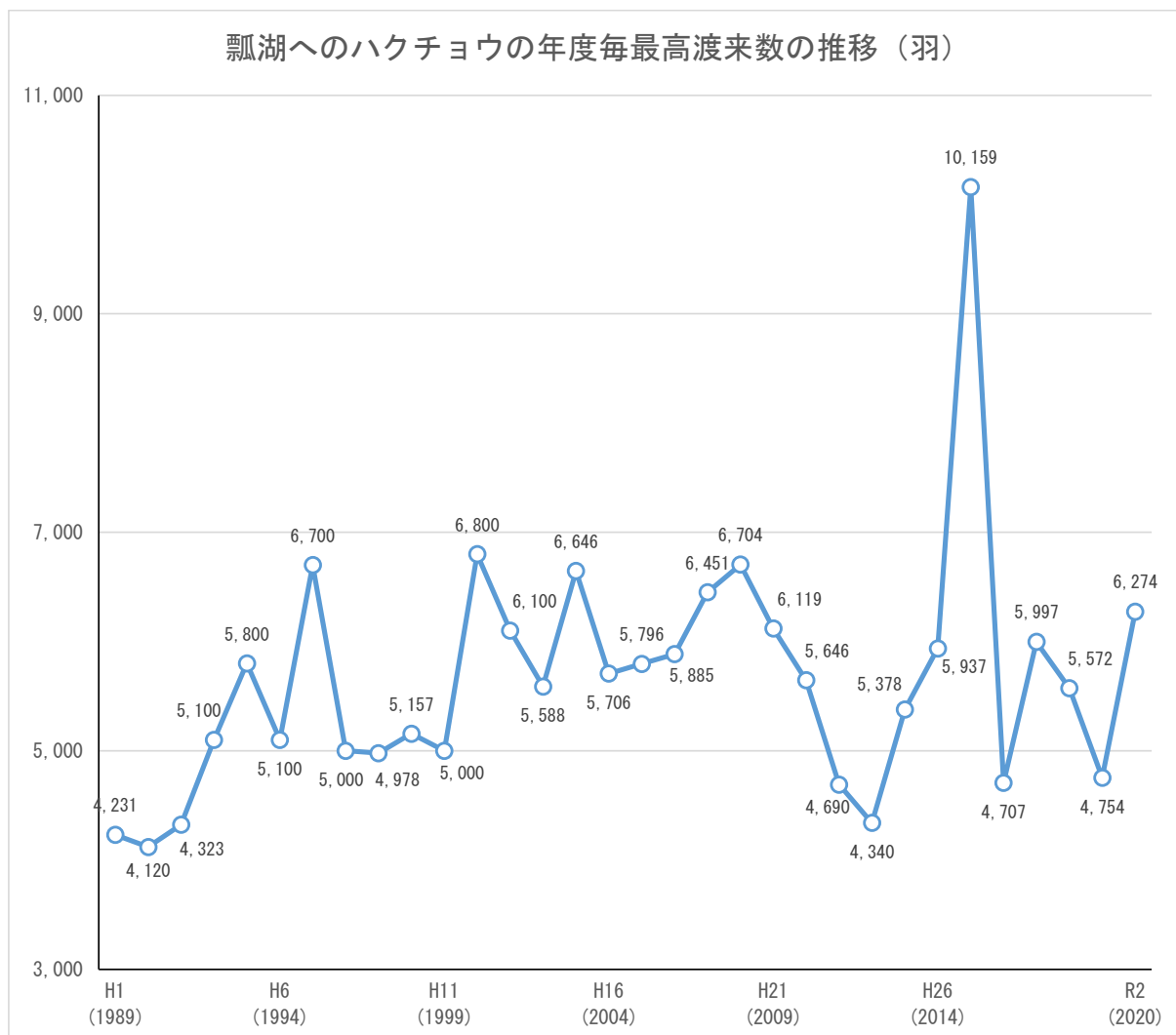


図2.19 瓢湖へのハクチョウの年度毎最高飛来数の推移